

北海道池田高等学校会計年度任用職員募集要項（民間非常勤講師（非常勤））

職 名	民間講師（非常勤）
採 用 予 定 人 数	1 名
業 務 内 容	音楽表現・日本の伝統楽器である津軽三味線を通して創造的な表現・技術・豊かな感性の修得に係る指導領域
応 募 資 格	次の各号に該当し、かつ、地方公務員法第16条各号に該当しない者。 (1)教職員免許法（昭和24年法律第147号。以下「免許法」という。）第3条の2により教員相当免許状を有しない者も可。 (2)免許法第3条の2第2項に基づく、非常勤の講師としての届け出を行った者。 (3)講師の職務を行うのに社会的信望があり、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者。
任 用 期 間	令和7年10月1日から令和8年3月31日
再 度 の 任 用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。
所 属	北海道池田高等学校
勤 務 地	中川郡池田町字西清見ヶ丘13番地
勤 務 日 ・ 勤 務 時 間	○勤 務 日 学校長が定める日（週1回程度）（長期休業期間中は原則勤務なし） ○勤務時間 学校長が定める時間（週2時間程度）
休 憩 時 間	必要に応じて学校長が定める時間
給 与	勤務時間1時間当たり5,600円
支 給 日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月21日に支給）
手 当 等	通勤手当相当額（片道2 km以上で交通機関又は用具使用した場合）が支給されます。
休 暇	取扱要綱の定めるところによる
社 会 保 険 等	なし
応 募 方 法	写真付きの履歴書を下記の応募先に郵送又は持参してください。 ○応募先 〒083-0003 中川郡池田町字西清見ヶ丘13番地 北海道池田高等学校 ○問合せ先 015-572-2662 ・封筒に「会計年度任用職員応募書類在中」と朱書きしてください。 ・職歴は漏れなく記載してください。 ・提出いただいた履歴書は返却しません。 ・選考（面接等）を実施の上、任用を決定します。日程など詳細は、別途連絡します。
そ の 他	履歴書等の記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的には利用しません。